

郡山市告示第 153 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 153 条第 1 項の規定に基づき、
次の事務に係る権限の一部を副市長 齊藤 紀明に委任する。

令和 8 年 6 月 11 日

郡山市長 椎根 健雄

委任する事務

郡山市館財産区への郡山市森林病虫害対策補助金の交付に関する事務